

守谷市教育委員会定例会 令和7年9月

1 日 時 令和7年9月25日（木） 午後1時30分～

2 場 所 守谷市役所 大会議室

3 出席者 教育長 奈幡 正
教育長職務代理者 河原 健
教育委員 椎名 和良
教育委員 辺見 芳宏
教育委員 萩谷 直美

4 欠席者 なし

5 説明のための出席者

教育部長 小林 伸穂
教育部参事 直井 健治
次長兼生涯学習課長 福島 晶子
学校教育課長 藤沼 重信
教育指導課長 鈴木 優子
給食センター長 松井 貢太
中央図書館長 平塚 恒子
事務局員（学校教育課） 1名

6 傍聴人 なし

1 開会宣言	教育長	午後1時30分開会を宣言。
2 会議録署名委員の指名	教育長	会議録署名人、辺見委員を指名する。
3 議決事項	教育長 学校教育課長	議案第56号「守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について」の説明を求める。 本案は、学校運営協議会において、委員候補者が定数内に収まりきらない状況が発生している

	<p>ことから、地域の実情に応じた対応ができるよう改正を行うものです。</p> <p>具体的には、現在、守谷市の学校運営協議会は、中学校区単位で設置することとなっており、各協議会は三つ、あるいは四つの学校で構成されます。</p> <p>協議会の委員ですが、保護者や地域住民、各学校の校長や教頭、その他の教職員、学識経験者など多様な方が対象となるため、場合によっては、現行の規則で規定している20名では収まりきらない状況が生じてしまいます。</p> <p>これに対応するため、20名という基本を定めつつ、地域の状況に応じて、これを超える人数の委嘱を行うことができるよう条文の変更等を行うものです。</p> <p>また、併せて規則の構成や条文の軽微な見直しを行っています。</p> <p>教育長 議案第56号「守谷市学校運営協議会設置運営規則の一部を改正する規則について」採決を行う。</p> <p>全員賛成〔原案のとおり可決した〕</p> <p>教育長 報告第13号「令和7年守谷市議会9月定例月議会について」の説明を求める。</p> <p>教育部長 9月の定例月議会に上程しました教育委員会所管の議案につきましては、9月の19日に議案に対する討論、採決が行われ、その結果について御報告いたします。</p> <p>1番の議案第67号 守谷市教育委員会委員の任命についてです。</p> <p>委員会及び本会議において、いずれも全議員の承認いただき、萩谷委員の後任として石丸美紀氏が承認されました。</p> <p>次に、2番の議案第79号の守谷市文化・地域交</p>
--	--

流スペースの設置及び管理に関する条例についてです。

9月8日に開催された総務教育常任委員会では、高野小学校の余裕教室に新たに開設する社会教育施設の設置及び管理に関して必要な事項を定めるものであるとの説明に対し、委員からアーカススタジオ移転のメリット、デメリットについて質疑があり、アーカスの知名度の低さの払拭と、アーティストと子供たちが身近に触れ合う機会をつくることで多様な効果が期待できる旨をお伝えし、委員会及び本会議では、賛成多数で可決をされました。

次に、3番の議案第85号 令和7年度守谷市一般会計補正予算（第2号）についてです。

内容につきましては、前回の定例教育委員会で承認をいただきました内容で、変更なく承認をいただくことができました。

委員会では、資料21ページの総合教育支援センター事業の相談員増員のための補正に対し、相談員の所有資格について質疑がございまして、学校での勤務経験に加え、各種心理士の資格があること。

また、文化財保護事業の説明、指定柱作成業務の補正に対し、委員から新たな市指定文化財の種類や予算の使途について質疑があり、種類は、市内の寺社が所有する文化財3件、予算の使途は、当該文化財の説明板と指定柱を作成するものであるとお伝えしています。

さらに、最終日の本会議では、採決の際に高梨恭子議員から議案に対する賛成討論がございまして、賛成の理由が、郷州小学校敷地内へのスクールバスの乗車場、待機場の整備は、地元からの要望を踏まえたものであり、高く評価したいというものでございました。

なお、議案のほうは、委員会及び本会議では賛成多数で可決をされました。

	<p>次に、陳情と請願についてになります。</p> <p>初めに、4番の受理番号1号 守谷市が運営する児童学習支援制度に関する陳情についてです。</p> <p>常任委員会では、陳情に関する市の現状の取組について説明が求められ、サタデー学習支援事業の概要をお伝えし、かつ、今後は中学生を含めた学習支援の在り方を検討していること、陳情の趣旨は、生活困窮者等の学習の遅れを何とか改善したいという意図で出されたものであることをお伝えしました。</p> <p>委員からは、陳情の趣旨は理解できるものの、内容は広範囲であり、実現には課題があるため、趣旨採択との動議が出され、常任委員会及び本会議では、賛成多数で趣旨採択として可決をされました。</p> <p>次に、5番の受理番号第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願です。</p> <p>常任委員会では、請願に関する本市の取組について説明が求められ、国に先んじた学校の働き方改革等が実現されているものの、事業の継続には、国による財源確保や人員配置等の支援が不可欠であることをお伝えしましたが、委員から、請願の内容は守谷市において既に実現している部分もあり、趣旨採択の動議が出され、常任委員会及び本会議では、賛成多数で趣旨採択として可決されました。</p> <p>次に、6番の議案第68号 令和6年度守谷市一般会計歳入歳出決算認定です。</p> <p>決算予算特別委員会の採決の結果は、賛成多数により原案のとおり認定されました。</p> <p>なお、教育委員会の審査は9月3日に行われ、20名中10名の議員から、約1時間半にわたり様々な御質問等を頂き、教育事業への関心の高さを改めて感じた次第でございます。</p> <p>質問が集中した案件は、部活動の地域移行及び</p>
--	--

	<p>不登校の現状や今後の対策の方向性、それから給食費の滞納者への対応、膨大する教育コストを下げる方策はないかなどの質問がございまして、引き続き、費用対効果は意識して取り組んでいく旨をお伝えしております。</p> <p>続きまして、7番の報告第20号 専決処分の報告についてです。</p> <p>刈払機による事故は繰り返し起きておりますので、改めて各学校及び用務員には、作業前に飛散する可能性のある小石や空き缶などの除去や防護ネットを使用するよう注意喚起している旨を報告しております。</p> <p>次に、8番、9番の財産の取得に関する議案となります。</p> <p>校内ネットワーク通信強化機器購入、それと、学習者用タブレット端末の購入に関しましては、主管が総務部になりますが、常任委員会には教育委員会の担当職員も同席し、審議を受け、記載の契約先との契約で、常任委員会及び本会議において全員賛成で可決をしています。</p> <p>続きまして、10番の市政に関する一般質問への対応となります。</p> <p>今回は、議員20名中14名の議員から通告がございまして、そのうち4名の議員から、教育委員会に関する質問がございました。</p> <p>概要について御報告をさせていただきます。</p> <p>なお、今回の一般質問の初日、高野小学校の6年生35名が、キャリア教育の一環として議会の傍聴に訪れ、一般質問を行う議員と執行部とのやり取りを真剣な面持ちで聞いておりました。</p> <p>初めに、2番の実好敏正議員です。</p> <p>議員からは、守谷のみらいの教育についてと題して、（1）で生成AIの活用状況、（2）でICT教育の成果の捉え方、（3）でみらいの学校像についての質疑がございました。</p> <p>守谷市では、市独自のガイドラインを定め、令</p>
--	--

和6年度から、教育活動の様々な場面において、安全かつ効果的な生成AIの活用を積極的に取り入れていること、本市が目指すICT教育の方向性は、自立した学習者の育成と情報活用能力であり、評価は従来のテストに加え、ICTを活用した探究活動のプロセスや協働的な学びにおける子供たちの対話の内容、それから課題解決へのアプローチの仕方など、非認知能力に関わる点を評価に取り入れるなど、多角的な視点から評価と改善を往還させていくことをお伝えしております。

また、議員からは、市長、教育長が考える未来の学校像について、お二人から考えをお聞きしたいということで、少し長くなりますが、丁寧に話させていただければと思います。

教育長から、持続可能なウェルビーイングな学校づくりを、子供参加型の教育改革をつくり上げていきたい。教育環境は全国でもトップレベル。今後は、表に見えづらい、木で言うところの根っここの部分、学校の組織風土や先生方のモチベーション、それから子供たち、先生方の心理的な安全性、先生の指導技術など、自助・共助の部分を明確化、学校と対話し考察していきたい。

また、これから学校づくりを短・中長期的で表すと、短期的な学校づくりとしては、教育課程の改善、週3日5時間授業を維持しながら夏休み期間の延長を検討しているということ。

それと、中期計画としては、包括されない子供たち、不登校、発達障害などを包括できる新しい学びの場を守谷の教育の選択肢に加えていきたい。

長期計画とした未来の学校づくりとしては、先日の子供のミーティングを継続し、子供たちの思いや願いがどこにあるのか、学校と共有、分析、蓄積して、学校づくりに役立て、子供参加型の教育にこだわって未来の学校づくりを進めてまい

りたいということを申しておりました。

市長は、政治は、未来づくりであって、未来づくりイコール子供づくりであると、私の政治の根本的な真理・信条にあるということを申しておりまして、引き続き、教育には力を入れてまいりたいというようなことでまとめていただきました。

次に、3番の永盛いづみ議員です。

議員からは、ひとり親家庭の支援についてと題して、(1)で困難を抱える方に対する市の相談体制や、(2)で学校生活でのSOSに気づくための仕組みに関する質問があり、後者については、教育長から回答を聞きたいということで、学校では全ての児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、教員による日常的な観察や定期的な面談、生活アンケート、教育相談週間等を通じて、子供たちの小さな変化に気づけるよう取り組んでいること、SCやSSW等の専門職が教職員と連携し、状況に応じた支援を必要に応じて関係機関と共有しながら行っていること、ICTを活用した、こころの相談窓口を設け、対話では話しづらい悩みも丁寧に拾い上げ、必要に応じて個別支援につなげていることなどをお伝えしております。

次に、7番の山田美枝子議員です。

議員からは、教員の多忙化を解消することについてと題して、時間外勤務の実態や精神疾患による療養休暇取得者の状況、それから部活動指導による負担に関する質疑があり、時間外勤務時間については、上限時間を規定し、これを遵守するよう指導していること。

また、精神疾患を理由に療養休暇を取得している教職員は、今年度3名で、全国の取得割合に比べ低い数字ではあるが、引き続き教職員の負担軽減につながる対策を推進し、安心して働く職場環境に努めてまいりこと。

また、部活動指導に関しては、守谷型カリマネを活用した部活動改革を進めているほか、県の運

	<p>當方針に基づく活動方針を学校ごとに作成しており、複数顧問制や外部指導員の活用など、教職員の負担軽減を図っていることなどをお伝えしております。</p> <p>最後に、11番の椎名愛子議員です。</p> <p>議員からは、守谷駅東側周辺の子育て・教育環境等を検討するための有識者会議についてと題して、有識者会議の結果を踏まえて、新設校を建設するか否か、市長から結論を聞きたいと質問があり、市長からは、有識者会議では新設校の検討は必要との意見もあるが、開校までに相応の年数、5年から6年がかかり、黒内小の児童数も減少する見込みがあることから、新設校の設置は、現時点では新設はしない旨をお伝えしています。</p> <p>また、議員からは、黒内小の過大規模校対策の現状について質疑があり、特定地域選択制度及び就学校変更制度の利用状況や、ハード面では、特別支援教室等の増設、東門通路の拡幅、北門の設置工事を現在進めていること。そして最後に、有識者会議を経て、今後どのような対策を行っていくかとの質問があり、特定地域選択制度や就学校変更制度の利用促進や通学区域の見直しなども検討を進めていくことをお伝えしております。</p> <p>以上が、9月の定例月議会に上程した議案の審議の結果と一般質問に対する回答となります。よろしくお願いいいたします。</p> <p>報告のあった一般質問で、最後の黒内小対策だが、頂いた資料を見ると、思いのほか守谷小学校や松ヶ丘小学校へ移動する子供が多いような印象を受ける。</p> <p>実際としてどうなのか、また、その辺での学区変更とかを検討するのを続けられていると思うが、雰囲気として、幾らかはやりやすい雰囲気が醸成されてきたのかなというふうに思える。</p>
--	--

教育部長	<p>今年度、去年もそうだったのですけれども、ひがし野一丁目や四丁目から、守小に流れている子たちがおります。</p> <p>ただ、そこのエリアというのは、もともとの通学区域の変更はNGサインを出しているところなので、今回、部会を開いているところにも、今、その代表者の方が入っていて、多分NGとはなりつつも、実際、現実的には利用されている方がいるという話になれば、多少は考え方もえていただけるかなという期待をしているところであります。</p> <p>そっくり一丁目、四丁目をそのまま守小に持つていけるかというと、それはちょっとハードルが高いと思うのですが、場合によっては、選択であったりとか、そういった少し妥協点を出した上で協議していけば、何とかなるかなという感触はあります。</p> <p>あとは、特定地域選択制の部分をよくPRとかもしてくれたので、今年度も松並青葉地区の児童生徒の大体38%くらいでしたか、の子たちが実際に、郷州、それから御所ヶ丘のほうを選択してもらっているという。10人中、簡単に言って3人から4人が選んでいるという形になりますので。あとは、受入れ校でのよさというものをもっとPRして、どんどん増やしていければなと考えています。</p> <p>このまま順調にいけば、場合によっては10年後の、推計では、令和17年にスクールバスをやめてというところも前倒しできるといいのかなと、期待が高すぎるかもしれないけれども。通学区域の変更と合わせて、その手が打てれば、本当に前倒しでやめることも可能ではないかなというふうに思っております。</p> <p>スクールバス運行しての過大校対策というのは、近隣の市も含めて、あまり例はないと思う。</p>
河原委員	

	<p>事務局が苦労して制度設計して、実際に行うようになってきたものなので、順調に推移しているようだ大変結構なことだなというふうに思う。</p> <p>来年度以降、だんだん移動する子供が増えてくると、受入れ校のほうでも、下手すると、もともとの学区の子よりも受け入れている子のほうが何年か先には多くなってしまうみたいな、そんなことが起こりかねないし、バスも1台、2台ではなくて何台もないと、ピーク時には5、6台必要みたいなことが起こっててくるのではないかと思う。</p> <p>スクールバスの利用人数が増えてきて、バスの台数が増えたり、受入れ校のほうで、いわゆる受入れ児童のほうが割合が多くなってきたりしたときに、どういう課題があるかということを先手を打って課題を解決できるようにしていただきたい。</p> <p>椎名委員</p> <p>守谷市が運営する児童学習支援制度に関する陳情というのを見て、ひとり親世帯、発達障害、不登校などで学習が顕著に遅れている小学生でということで書いてあって、これは以前の学校から、常にこれを心がけてやってきたはずなのですが、そういう公立学校の使命のところであって、当たり前のことを陳情されているなというような思いである。</p> <p>それで、これに対してボランティアを募ってというのに、柏市、つくば市、つくばみらい市が、何か特別なことをやられているのか、その辺、もし知っているれば。守谷のサタデー学習支援事業みたいなものではなくて、具体的にこの3市がおこなっているのか。</p> <p>教育部長</p> <p>ちょっと調べたのですけれども、つくばみらい市は、対象がひとり親家庭の小学校4年生から中学校3年生までですかね。学習教室を月2回無料</p>
--	---

	でやっているということで。社会福祉協議会が、福祉の観点からボランティアを募って教室を開いております。
椎名委員	社会福祉協議会で行っているのか。
教育部長	そうです。柏市を調べたのですけれども、学習支援のボランティアスタッフは募集しているみたいで、そちらのほうは、どれぐらいそれをやっているかというのは、そこまでは情報をつかめていないのですけれども、窓口として、子ども福祉課という福祉関係です。
椎名委員	福祉のほうで。
教育部長	そうですね。なので、つくば市のほうも、生活保護だったりとか、就学援助を受けている世帯の児童生徒を対象ということで、これも福祉であると思います。
次長兼生涯学習課長	はい。そうです。
教育部長	対象が本当に困っている方々ということで、福祉関係でおこなっているようです。
椎名委員	困っている方という形で。
教育部長	今のサタデー学習支援を、市長が今回就任したときにマニフェストで、中学生の学習支援ということを掲げているので、そうなると、これも無視できない話になってくると思うのですが、そこは内容をどうしていくかというのは、またこれは詰めていく話です。 中学生を対象にしたサタデーの延長版にするのか、もうちょっと対象を絞ってやるのかとか、そこは内部で協議していければなと考えています

	<p>す。</p>
椎名委員	<p>分かりました。</p>
教育部長	<p>場合によっては、本当にN P Oが、受け皿となる組織が守谷市にあれば、委託するというのも可能是可能だと思うのですが、残念ながら、それがないので、今の現状ですと無いです。</p>
辺見委員	<p>これも部活動の負担というところの質問があつたが、実際のところ、守谷市は移行に関して進んでいる市町村、近隣などもすごく進んでいると思うが、実際、現場での先生方、担当のアンケートなり、移行的なものというものは、取っているのか、教えていただきたい。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>今、運動部で43になりまして、部活動は。文化部では10。文化部は進んではいないのです。運動部のほうでは、今22の部活動に地域指導者を配置しています。運動部だけで言うと、半分近くまでいっているのかなというところです。</p> <p>平日、先生方が見てくださっていて、休日に地域指導者が行く。そこで子供たちは、どちらの指導の言うことを聞けばいいのかとか、そういうのも出てきたのが当初から見えてきていたので、アプリなんかを使って、通常時にも連絡をやり取りできるようにしています。</p> <p>あとは、保護者に向けても、アプリで今日こんな活動をしましたというのをお届けできたり、今後の活動はこうなりますよという予定をお送りしたりという連絡ツールを使いながらやっています。</p> <p>時々、指導者と子供の間でちょっとした齟齬があつたりしたときには、すぐ学校で察知してくださいって、顧問の先生がヒアリングをしてくれたことを教頭先生とか校長先生とかが私どものほう</p>

	<p>に伝えてくださって、それを私どものほうから地域指導者のほうに、お知らせするということで、だんだん直してという流れにはなっています。</p>
辺見委員	<p>現場として、部活、今持っている先生方が今のやり方をありがたいというか、この流れの方向でウエルカムと思っているのかというところも今後必要であると思う。</p> <p>ある隣の市町村の体育振興室で、ここ指導主事の旦那さんが行っている中学校で、部活をやりたいか、やりたくないかと聞いたらしいのですよ、その中学校に。</p> <p>そうしたら、やりたい、続けたいというのがハンドボール部の4人だけだったということで、ほかの部活動は、みんな、できれば顧問を担当したくないというのがあって。そこでやりたいなんて手を挙げて声を出すと、周りが、おまえ、それやる、そんなこと言うなよみたいな、こういう同調圧力ではないけれども、あるらしいので。</p>
教育部長	<p>当初アンケートを取ったときも、100人ぐらいでしたよね。</p>
次長兼生涯学習課長	<p>そうですね。</p>
教育部長	<p>そのときも2割だけでしたね。やりたいは。</p>
辺見委員	<p>やりたいというのは2割だけ。</p>
教育部長	<p>あとはもう、できれば、やりたくない。子供としては不幸ですよね。やりたくない先生に指導されるのは。</p>
辺見委員	<p>だから、そういう意味で、外部から入って移行という形で。分かりました。ありがとうございます。</p>

次長兼生涯学習課長	<p>守谷市もハンドボール部の先生たち、本当に一生懸命で熱い先生方が多いので、今、ハンドボールは、実は令和9年度には、全中の全国大会がなくなってしまうのです。そういう現状もあって、今、既存部活動でそういうことになってしまっているのは、ハンドボールだけなのですけれども。なので、この機会にクラブチーム化のほうを先行して始めてみようかという試行もやっていて、その中で意欲のある先生方には御協力いただけないように、兼職許可なども加えながら、今、ハンドボール部に関しては、クラブ化を進めています。</p>
辺見委員	<p>国の流れも、兼務はどんどん進めるようにという形ですよね。ありがとうございます。</p>
萩谷委員	<p>先ほどの黒内小学校の件なのですけれども、みんな大分慣れてきたので、親も保護者も子供も受け入れる学校側もというのですか。だから、慣れてきたら、子供たちでいろいろなトラブルとかも起きてたりするのかなと思うので。ぜひ守小のマンションのエレベーター、10階以上の上の子は偉いとか、10階下は下みたいな、そういうのが子供たちの間で、おまえ、何階に住んでんのみたいのが今あるのですね。</p>
教育部長	<p>だから、おまえ、黒内帰れよではないけれども、ちょっとしたけんかのときに、子供たちの中でも、慣れてくると、そういうのもあつたりするのかなと思うので、子供たちのケアもよろしくお願いします。</p>
萩谷委員	<p>承知しました。</p> <p>行くほうも受け入れるほうも。</p>

教育長	<p>それでは、その他に移りたいと思います。</p> <p>今日は、その他の案件として、守谷市旅館等建築審査会委員の選出についてがございます。</p> <p>これは、市長のほうから守谷市旅館等建築審査会委員の選出について依頼が来ておりまして、選出人数は1名、任期は令和7年、今年の11月1日から令和10年10月31日ということですから、3年間ということになりました。</p> <p>前回は、椎名委員にお引き受けいただき、今は辺見委員にお引き受けいただいているという状況です。これで、いかがいたしましょうかということなのですけれども。</p> <p>辺見先生、継続でよろしいですか。</p>
辺見委員	<p>もし差し障りなければ。</p>
教育長	<p>それでは、旅館等建築審査会委員に継続して辺見委員を選出いたします。ありがとうございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、次回定例会の日程について、会議規則に定める10月25日が土曜日になってしまいまして、前日の24日の金曜日でいかがでしょうか。</p> <p>それでは、10月の教育委員会の定例会は、10月24日金曜日、時刻は13時30分、場所は市役所3階の庁議室という予定で進めたいと思います。</p> <p>では、以上をもちまして、本日の定例会の議事は全て終了いたしましたので、会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>

会議録署名人	辺見芳彦
--------	------